

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ダブルスタンダード

【英訳名】 Double Standard Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 清水康裕

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田 光伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番3号

【電話番号】 03-5561-7608(代表)

【事務連絡者氏名】 和田 光伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	1,535,982	1,855,831	3,667,107
経常利益	(千円)	486,874	406,146	1,105,758
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	326,536	265,823	745,673
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	322,764	263,024	742,626
純資産額	(千円)	1,883,671	2,295,138	2,303,848
総資産額	(千円)	2,281,185	2,761,758	2,920,286
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	48.52	39.15	110.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	48.09		109.82
自己資本比率	(%)	82.6	83.1	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,864	156,426	743,931
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,481	65,672	121,036
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	161,173	271,168	160,919
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,499,489	1,939,840	2,120,255

回次		第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.24	22.97

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大とその懸念により、個人消費と企業活動に自粛が始まり、景気の減速懸念の高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ビッグデータの活用や情報セキュリティ強化、ITインフラ整備といった、ビジネスを「成長」「変革」させるための戦略的な投資が堅調に持続しました。

このような経営環境において、当社グループにおきましては、第1四半期に続き、期初に掲げたトップラインの更なる成長を達成させるべく、ストック報酬型のビッグデータ関連事業及びビッグデータ関連技術を活用したサービス企画開発事業を軸に新規顧客開拓及び既存顧客へのアップセルならびに新規サービス受注に努めてきたことにより売上高を拡大することができました。しかしながら、社内リソースを有効活用すべく外部パートナーとの連携を強化したことによる外注委託費の増加を主因として利益面は減少となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、時差出勤や在宅勤務により安全に配慮しながら事業を継続しており、当第2四半期連結累計期間の業績への影響は軽微であります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,855百万円と前年同四半期と比べ319百万円(20.8%)の増収、営業利益415百万円と前年同四半期と比べ76百万円(15.5%)の減益、経常利益406百万円と前年同四半期と比べ80百万円(16.6%)の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益265百万円と前年同四半期と比べ60百万円(18.6%)の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末より182百万円減少し2,409百万円となりました。これは主に、仕掛品の増加14百万円があった一方、現金及び預金の減少180百万円及び売掛金の減少13百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より23百万円増加し、352百万円となりました。これは主に、工具、器具及び備品の増加5百万円及び投資有価証券の増加19百万円によるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末より158百万円減少し2,761百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末より149百万円減少し466百万円となりました。これは主に、未払金の増加9百万円があった一方、未払法人税等の減少117百万円及び未払消費税等の減少49百万円によるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末より149百万円減少し466百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末より8百万円減少し2,295百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益265百万円を計上した一方で、剰余金の配当が271百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末より180百万円減少し、1,939百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は156百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額240百万円及び仕掛品の増加14百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益391百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は65百万円となりました、これは主に、関係会社株式の取得による支出47百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は271百万円となりました。これは主に、親会社による配当金の支払額271百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,790,000	6,790,000	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,790,000	6,790,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		6,790,000		263,778		250,298

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中島 正三	東京都港区	2,203,500	32.45
SBIファイナンシャルサービス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,269,300	18.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	399,100	5.88
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	361,400	5.32
清水 康裕	東京都世田谷区	250,000	3.68
本田 浩之	千葉県浦安市	230,000	3.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	153,700	2.26
インキュベイトファンド2号投 資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12-32	120,000	1.77
赤浦 徹	東京都港区	120,000	1.77
SBI損害保険株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	67,000	0.99
計		5,174,000	76.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,785,100	67,851	
単元未満株式	4,700		
発行済株式総数	6,790,000		
総株主の議決権		67,851	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ダブルスタン ダード	東京都港区赤坂三丁 目3番3号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,120,255	1,939,840
売掛金	420,923	407,232
仕掛品	41,345	55,756
前払費用	8,566	6,489
その他	558	67
流動資産合計	2,591,649	2,409,386
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,674	26,460
工具、器具及び備品(純額)	10,310	15,863
有形固定資産合計	37,985	42,324
無形固定資産		
ソフトウェア	38,052	38,800
商標権	347	305
無形固定資産合計	38,400	39,105
投資その他の資産		
投資有価証券	181,926	201,177
繰延税金資産	21,277	21,117
敷金及び保証金	49,047	48,647
投資その他の資産合計	252,251	270,942
固定資産合計	328,637	352,372
資産合計	2,920,286	2,761,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	213,713	201,468
未払金	63,489	72,729
未払費用	8,626	7,514
未払法人税等	249,145	131,495
未払消費税等	73,364	23,395
前受金	2,916	2,415
その他	5,181	27,602
流動負債合計	616,437	466,620
負債合計	616,437	466,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	263,778	263,778
資本剰余金	253,298	253,298
利益剰余金	1,789,486	1,783,718
自己株式	607	751
株主資本合計	2,305,954	2,300,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,105	4,904
その他の包括利益累計額合計	2,105	4,904
純資産合計	2,303,848	2,295,138
負債純資産合計	2,920,286	2,761,758

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	1,535,982	1,855,831
売上原価	762,961	1,124,616
売上総利益	773,020	731,215
販売費及び一般管理費	280,990	315,280
営業利益	492,030	415,934
営業外収益		
その他	30	24
営業外収益合計	30	24
営業外費用		
持分法による投資損失	5,187	9,812
営業外費用合計	5,187	9,812
経常利益	486,874	406,146
特別損失		
投資有価証券評価損		14,602
特別損失合計		14,602
税金等調整前四半期純利益	486,874	391,544
法人税、住民税及び事業税	156,846	124,324
法人税等調整額	3,491	1,396
法人税等合計	160,337	125,721
四半期純利益	326,536	265,823
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	326,536	265,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	326,536	265,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,772	2,798
その他の包括利益合計	3,772	2,798
四半期包括利益	322,764	263,024
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	322,764	263,024
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	486,874	391,544
減価償却費	11,368	12,256
受取利息及び受取配当金	4	5
投資有価証券評価損益(は益)		14,602
持分法による投資損益(は益)	5,187	9,812
売上債権の増減額(は増加)	160,947	13,690
仕掛品の増減額(は増加)	20,792	14,410
前払費用の増減額(は増加)	4,683	2,077
仕入債務の増減額(は減少)	4,095	12,244
未払金の増減額(は減少)	4,080	10,418
未払費用の増減額(は減少)	5,605	1,112
前受金の増減額(は減少)	137	501
未払消費税等の増減額(は減少)	20,526	49,969
その他	4,199	20,266
小計	304,076	396,424
利息及び配当金の受取額	4	5
法人税等の支払額	184,215	240,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,864	156,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,953	9,361
無形固定資産の取得による支出	2,700	8,611
投資有価証券の取得による支出	112,827	
関係会社株式の取得による支出		47,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,481	65,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		143
配当金の支払額	161,173	271,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,173	271,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,789	180,414
現金及び現金同等物の期首残高	1,658,279	2,120,255
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,499,489	1,939,840

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	129,299千円	153,201千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,499,489千円	1,939,840千円
現金及び現金同等物	1,499,489千円	1,939,840千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,516	24.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	271,591	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、「WEBマーケティング事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円52銭	39円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	326,536	265,823
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	326,536	265,823
普通株式の期中平均株式数(株)	6,729,850	6,789,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円09銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	59,872	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ダブルスタンダード
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鹿目 達也 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 片岡 嘉徳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダブルスタンダードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダブルスタンダード及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。